

【スマートエネルギー導入促進補助金関係提出書類チェックリスト（申請時）】

確認	提出書類	備 考
<input type="checkbox"/>	①交付申請書・資金計画書	□様式第1号 □別記 資金計画書
<input type="checkbox"/>	②設置予定場所の位置図	□建物の位置が確認できるもの（グーグルマップ等）
<input type="checkbox"/>	③設置予定場所の現況写真	□対象設備の導入や設置が未着手であることが確認できる写真（建物全景と設置予定場所） ※新築等で建物が建っていない場合、建築予定地の現況写真 ※建物が工事中の場合は、工事中の現況写真
<input type="checkbox"/>	④対象設備の仕様等が分かる書類	□製品カタログ、仕様書 □配線図等 □太陽光パネル型式登録リスト □蓄電システム登録済製品一覧 □V2H 充放電設備の「補助対象設備一覧」 □（一社）次世代自動車振興センター
<input type="checkbox"/>	⑤対象設備の導入に係る見積書の写し	□対象設備、工事費の明細が確認できるもの ※見積書の中で、対象設備の内容が確認できない場合は、付属書類（内訳書等）を添付
<input type="checkbox"/>	⑥[個人の場合] 氏名・住所を確認することができる書類等の写し	□申請日時点における申請者の氏名・住所を確認することができる公的機関が発行する書類等の写し（運転免許証、登記事項証明書） ※住所地と対象設備の設置場所が同一であること 転入、転居予定の場合、住所地と対象設備の設置場所が異なります。 ※公的機関が発行する書類等は、申請日時点で有効期間内であるもの ※ <u>実績報告時には、住民票</u> を提出していただきます。
<input type="checkbox"/>	⑦[事業者の場合] 市内に事務所等を有することが分かる書類	□法人：履歴事項全部証明書（発行日から1か月以内のもの） □個人事業者：個人事業者であることが確認できる書類（昨年度の所得税等の確定申告書の写し、開業届の写し等） □対象設備を設置する事務所等の建物が市内にあることを確認できる（土地及び建物の登記事項証明書（発行日から1ヶ月以内のもの））
<input type="checkbox"/>	⑧ 丹波市税の滞納が無いことを証する書類	□丹波市税の滞納が無い証明書 ※発行日から1か月以内のもの □滞納者等の実態調査回答票
<input type="checkbox"/>	⑨ 同意書・誓約書	□スマートエネルギー導入促進補助金の申請に係る同意書（別紙1） ※上記⑧の同意内容を含む □スマートエネルギー導入促進補助金の申請に係る誓約書（別紙2）
<input type="checkbox"/>	⑩[既設の太陽光発電設備がある場合] 既設状況確認書類	◆既設の太陽光発電設備の仕様・設置状況が分かる書類 □既設設備の写真（太陽電池モジュール及びパワーコンディショナー） □P7 の表中「太陽光発電設備」に記載の提出書類（①～⑤）
<input type="checkbox"/>	⑪ その他 ※補助対象設備ごとの提出書類は次のとおり	◆ [個人の場合] 申請者以外の所有者がいる場合 □所有者の設置承諾書（別紙3） ◆ [個人の場合] 設置する建物等が共有名義である場合 □共有名義人の設置承諾書（別紙4） ◆ [転入・転居の場合] □転入・転居誓約書（別紙5） ◆ [業者等に手続きを委任する場合] □委任状（様式6）

【交付申請時の提出書類（補助対象設備ごと）】

確認	補助対象設備	提出書類
□	太陽光発電設備	<p>□配線図（太陽光発電設備により発電した電気が自家消費、又は余剰売電されることが確認できること）</p> <p>□太陽電池モジュールの配置図</p> <p>□太陽電池モジュールの型番及び最大出力が分かるもの（カタログ等の写し）</p> <p>□パワーコンディショナーの型番及び定格出力が分かるもの（カタログ等の写し）</p> <p>□補助対象設備の要件に該当していることが分かる資料（一般社団法人太陽光発電協会 JPEA 代行申請センターの「太陽光パネル型式登録リスト」の掲載頁等）</p> <p>※ 参照 URL：「FIT 制度・FIP 制度再生可能エネルギー電子申請」https://www.fit-portal.go.jp/ 画面右側のサイドバー「太陽光パネル型式登録リスト(PDF)」</p>
□	蓄電池設備	<p>□配線図（太陽光発電設備との連携が確認できること）</p> <p>□蓄電池設備のパッケージ型番及び定格容量が分かるもの（カタログ等の写し）</p> <p>□補助対象設備の要件に該当していることが分かる資料（国が実施する令和6年度以降の補助事業における補助対象設備として、一般社団法人環境共創イニシアチブが当該設備の型式を登録していることが分かる資料の掲載頁等）</p> <p>※ 参照 URL：ZEH 補助金「蓄電システム登録済製品一覧検索」https://zehweb.jp/registration/battery/ 令和6年度以降の蓄電システム登録済製品一覧 他</p>
□	V2H充放電設備	<p>□配線図（太陽光発電設備との連携が確認できること）</p> <p>□V2H充放電設備の型式が分かるもの（カタログ等の写し）</p> <p>□補助対象設備の要件に該当していることが分かる資料（国が実施する令和7年度以降の「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金（V2H充放電設備）」事業における補助対象設備として、一般社団法人次世代自動車振興センターが当該設備の型式を登録していることが分かる資料の掲載頁等）</p> <p>※ 参照 URL：一般社団法人次世代自動車振興センター https://www.cev-pc.or.jp/ V2H 充放電設備の「補助対象設備一覧」</p>
□	次世代自動車 ・電気自動車 （普通・軽・小型） ・燃料電池自動車	<p>□次世代自動車の型式が分かるもの（カタログ等の写し）</p> <p>□補助対象設備の要件に該当していることが分かる資料（国が実施する令和7年度以降の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」事業における補助対象設備として、一般社団法人次世代自動車振興センターが当該設備（車両）の型式を登録していることが分かる資料の掲載頁等）</p> <p>※ 参照 URL：一般社団法人次世代自動車振興センター https://www.cev-pc.or.jp/ CEV 補助金（車両）の「②補助対象車両（令和8年1月1日以降の登録分）」</p>